

令和3年度 千葉県鳥獣保護区等位置図 (北部地区)

(令和3年11月1日現在)

国指定鳥獣保護区(1箇所)

国指定鳥獣保護区(1箇所)
1 日本海軍特別空域(旧千代田航空基地) 千葉県 36°03'N 140°03'E

県指定鳥獣保護区(59箇所)

県指定鳥獣保護区(59箇所)
1 千葉市緑地公園 千葉県 35°41'N 140°01'E

狩猟についてのおたすね先(図中※印)
1 環境生活部自然保護課 千葉県中央区市場町1-1 043(223)2972
2 葛南地域振興事務所 船橋市本町1-3-1 フェリス7階 047(424)8092

注、捕獲の制限等については、南部地区の位置図に記載されています。

特定猟具使用禁止区域(銃器)(27箇所)

特定猟具使用禁止区域(銃器)(27箇所)
1 千葉県庁 千葉県 35°41'N 140°01'E
2 千葉県庁 千葉県 35°41'N 140°01'E

特定猟具使用禁止区域(銃器)(27箇所)

特定猟具使用禁止区域(銃器)(27箇所)
36 野 鳥 千葉県 35°41'N 140°01'E
37 大 穴 千葉県 35°41'N 140°01'E

特定猟具使用禁止区域(銃器)(27箇所)

特定猟具使用禁止区域(銃器)(27箇所)
81 千葉県庁 千葉県 35°41'N 140°01'E
82 千葉県庁 千葉県 35°41'N 140°01'E

特定猟具使用禁止区域(銃器)(27箇所)

特定猟具使用禁止区域(銃器)(27箇所)
126 千葉県庁 千葉県 35°41'N 140°01'E
127 千葉県庁 千葉県 35°41'N 140°01'E

指定猟法禁止区域(鉛散弾)(1箇所)

指定猟法禁止区域(鉛散弾)(1箇所)
1 千葉県庁 千葉県 35°41'N 140°01'E

凡 例
CB 千葉県市町村単位
NS 千葉県市町村単位
NS 千葉県市町村単位

狩猟者登録証の返納は3月15日まで
鳥獣の捕獲報告
狩猟事故・違反の防止に細心の注意を!!

千葉県内では狩猟期間中も有害鳥獣の捕獲が実施されていますので、狩猟を行う際は十分ご注意ください。

重大事故防止のため、大粒散弾の使用は自粛していただき、御協力ををお願いします。

千葉県における日没時刻(令和3年11月1日～令和4年2月15日)
11月 日 時 分
11月1日 16:30 16:30

凡 例
鳥獣保護区
特別保護地区
特定猟具使用禁止区域(銃器)

お願い
銃器のついた鳥類を捕獲、拾得されたときは、その場所と銃種のナンバーなどを図中左上の「狩猟についてのおたすね」にお知らせ下さい。

千葉県における日没時刻(令和3年11月1日～令和4年2月15日)
11月 日 時 分
11月1日 16:30 16:30